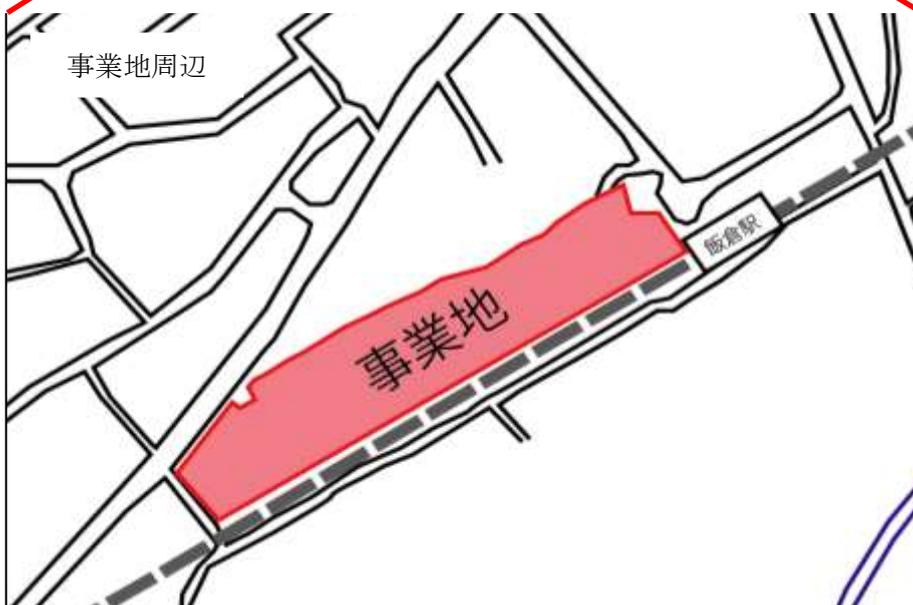
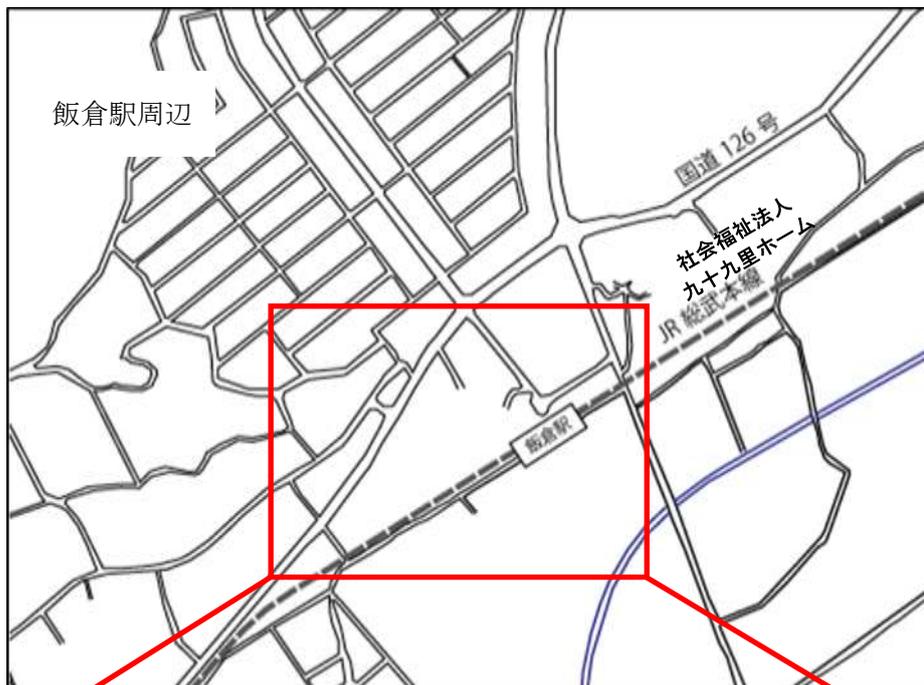




(2) 事業地

JR 総武本線「飯倉駅」隣接地（旧ショッピングセンター跡地）  
敷地面積 約 1.8 ha



(3) 地域再生推進法人（市と協力して地域再生の推進に取り組む組織）  
社会福祉法人九十九里ホーム（平成 29 年 7 月指定）

(4) 飯倉駅前地区まちづくり協議会

① 概要

地域の合意形成と、匝瑳市版生涯活躍のまち事業計画（以下「事業計画」という。）の協議等を行うために、社会福祉法人九十九里ホームが設置した任意団体

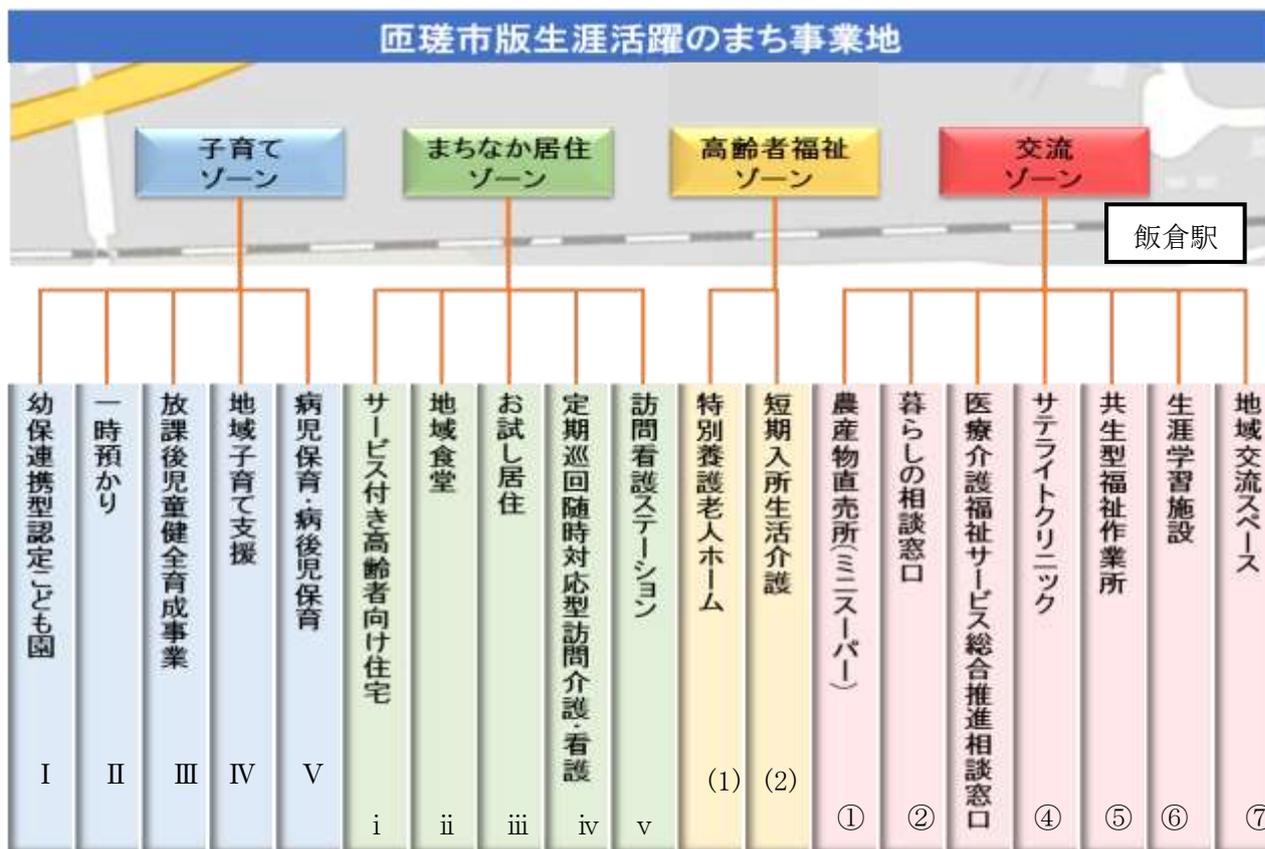
② 構成

社会福祉法人九十九里ホーム、金融機関、地域住民、学識経験者等の委員で構成

(5) 事業計画の概要

① 計画期間 平成29年度～令和3年度(5年間)

② 事業概要 4つのゾーンと施設機能概要



③

③ 施設規模、開設予定年度等

- ア 幼保連携型認定こども園 定員120人(平成30年度)
- イ サービス付き高齢者向け住宅 50戸程度 (令和3年度)
- ウ 広域型特別養護老人ホーム 定員100人(平成31年度)
- エ 地域交流拠点施設 (令和3年度)

内容	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
子育てゾーン	設計等	建築・工事	運営			
まちなか居住ゾーン	計画案作成	計画作成	設計等	建築・工事	運営	
高齢者福祉ゾーン	設計等	建築・工事	運営			
交流ゾーン	計画案作成	計画作成	設計等	建築・工事	運営	

(6) 事業費等 (現段階の概算)

ア 事業費総額	約48億円
イ 国県補助金総額	約8.7億円
ウ 市負担総額	約1.3億円(実質市負担額 約1億円)
エ 施設整備主体負担総額	約38億円
(社会福祉法人九十九里ホーム)	

### 3 令和元年度地方創生推進交付金事業(実績額)

合計12,990,017円

- ① まちづくり協議会・専門部会運営補助  
まちづくり協議会委員報酬等運営費・進行事務等外部委託費  
496,999円  
まちづくり協議会3回開催・専門部会(同協議会の下部組織)2回開催
- ② 有識者等意見交換会等費用補助  
有識者招聘、意見交換会等事務費・進行事務等外部委託費  
192,182円
- ア 開催日 令和元年12月14日(土)  
イ 場所 社会福祉法人九十九里ホーム  
ウ 講師 田城 孝雄氏(放送大学大学院教授)  
エ 演題 地域包括ケアシステムから持続可能な地域共生社会へ  
オ 参加者 31人
- ③ 地域再生推進法人による生涯活躍のまちのPR・プロモーション活動補助  
ホームページ作成等委託・PR・プロモーション活動費委託費  
2,996,668円
- ア ホームページ作成  
ホームページ作成により匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業の周知や移住希望者への情報提供の拡充が図られた。
- イ 情報誌の作成と配布  
郵便局活用情報誌の製作・配布により匝瑳市の魅力を発信し、消費者等の認知向上及び移住・交流人口の拡大が図られた。
- ④ 住民説明会費用補助  
住民説明会費用・進行事務等外部委託費 181,790円  
生涯活躍のまちを地域住民等に周知するため、2回の住民説明会を開催した。
- ア 第1回  
(ア) 日時 令和2年1月18日(土)  
10時~11時5分  
(イ) 場所 社会福祉法人九十九里ホーム  
(ウ) 人数 11人

イ 第2回

- (ア) 日 時 令和2年1月18日(土)  
13時30分～14時45分  
(イ) 場 所 社会福祉法人九十九里ホーム  
(ウ) 人 数 4人

⑤ 地域再生推進法人によるコーディネーターを確保するための人材確保事業等補助

人件費・研修費 3,644,039円  
移住者の活躍及び健康維持を支援するコーディネーターを雇用した。

⑥ 地域再生推進法人による地域交流拠点施設の設計料補助

地域交流拠点施設の設計料補助額 4,484,000円  
地域交流拠点施設の設計を行った。

⑦ 地域再生推進法人によるコーディネーターの雇用に係る備品費用補助

備品費 994,339円  
コーディネーター雇用に伴い、事務備品を購入した。

## 4 現況等

(1) 幼保連携型認定こども園(平成30年4月開設)



(2) 広域型特別養護老人ホーム(平成31年4月開設)



## 5 施設の整備状況及び今後の方針について

事業地内に整備予定のサービス付き高齢者向け住宅及び地域交流拠点施設は令和2年度から運用を開始する計画であったが、建築工事の入札不調や、新型コロナウイルス感染症の影響等により、建築完了及び入居開始は令和3年度以降となる。

両施設の整備のずれ込みにより、事業実施スケジュールに影響が及ぶこととなるが、その間はこれらの住宅及び施設において提供されるサービスや機能、取組の質的・量的な充実を図る。具体的には、移住相談者（KPI③）に対する移住意思の確認や、相談者の属性や傾向に基づくターゲットを絞った効果的なPR・プロモーション・体験会等の実施、新型コロナウイルス感染症対策を徹底と新しい生活様式に基づいたサービス提供による安全と安心の確立、お試し住宅と暮らしの相談窓口を通じた生活相談体制の確立等を通じて、移住希望者への周知や移住動機をより高めていく。

こうした取組を通じて計画に定めたKPIを達成し、もって本市における生涯活躍のまちの実現を目指す。